

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール佐世保校
設置者名	学校法人 立川学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
文化教養専門課程	公務員本科	夜・通信	一	80 時間	※
	公務員速成科	夜・通信	一	80 時間	※
	公務員特別科	夜・通信	一	80 時間	※
	公務員本科(通信)	夜・ <u>通信</u>	一	3 単位	※
	公務員特別科(通信)	夜・ <u>通信</u>	一	3 単位	※
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

配置困難であるため、公表せず。

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名 公務員本科、公務員速成科、公務員特別科、公務員本科(通信)
公務員特別科(通信)

(困難である理由)

本校の授業内容は、特定の職業を想定したものではなく、公務員採用試験に合格するための授業であり、その内容は汎用的な知識の習得になる。

そのため、実務経験のある教員等による授業科目の配置は困難である。

代替的措置として、業務説明会、職場見学会、自治体が主催するボランティア業務への参加、OB・OGによる業務説明などを実施している。

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール佐世保校
設置者名	学校法人 立川学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.01-group.com/release>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社実務教育出版 元副社長	2024.4.1～ 2026.3.31	学校運営・経営・実践的教育についての助言
非常勤	有限会社肉の松万 代表取締役	2024.4.1～ 2026.3.31	学校運営・経営についての助言
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	専門学校公務員ゼミナール佐世保校
設置者名	学校法人 立川学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- 立川学園教務部において、授業科目ごとに、概要、学習目標、授業計画、評価方法、成績評価基準等を記載した、カリキュラム・シラバス案を作成する。
- 当該科目担当者は、カリキュラム・シラバス案を基に授業内容を精査し、当該年度の授業計画を確定する。
- 授業計画(シラバス)は、新年度前の3月末までに作成し、新年度当初、本校ホームページにて公表する。

授業計画書の公表方法 <https://www.O1-group.com/release>

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- 本校は、「学則」及び「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」に則り、学修成果を厳格かつ適正に評価している。
- 履修した科目の成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。
- 成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。
- A : 100点～80点、B : 79点～70点、C : 69点～60点、D : 59点以下
- C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。
- 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、15単位時間以上30単位時間未満の授業をもって1単位とする。
- 「学則(成績評価)」抜粋

(成績評価)

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、通信制学科を除く学科の者で出席次数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

・「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」抜粋

(成績評価)

第8条 履修した科目の成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。

2 成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。

- (1) A 100点～80点
- (2) B 79点～70点
- (3) C 69点～60点
- (4) D 59点以下

3 前項の基準により、C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・履修科目的成績評価を総合的に判断する指標として履修科目の成績の平均値(G P A制度)により評価を行う。

・G P Aによる評価は、成績評価に対してG P を与え、その点数に各科目的単位数を掛け、その総和を履修した授業科目的総単位数で割って得られる1単位当たりの平均ポイントとする。

・G P は、それぞれ次のとおり付与する。

・A⇒3、B⇒2、C⇒1、D⇒0

客観的な指標の算出方法の公表方法	https://www.O1-group.com/release
------------------	---

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

・本校では、広く社会に貢献できる社会人としての知識と教養を身につけた者に対して、卒業を認定している。具体的には、以下の項目を満たした場合に卒業の認定をする。

1. 公務員として社会に貢献できる知識と教養がある者

2. 出席すべき日数の3分の2以上の出席があること

3. 各学科の定める卒業認定単位数を取得していること

・最終的な課程修了の認定は、教員で構成される課程修了認定会議において課程の修了が認められた者について、校長が課程修了の認定を行う。

卒業の認定に関する方針の公表方法	https://www.O1-group.com/release
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	専門学校公務員ゼミナール佐世保校
設置者名	学校法人 立川学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.01-group.com/release
収支計算書又は損益計算書	https://www.01-group.com/release
財産目録	https://www.01-group.com/release
事業報告書	https://www.01-group.com/release
監事による監査報告（書）	https://www.01-group.com/release

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
文化・教養	文化教養専門課程	公務員本科		
修業年限 昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類		
		講義	演習	実習 実験 実技
1年 昼	840 単位時間	660 単位時間	120 単位時間	60 単位時間
				840 单位時間
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数 総教員数
40人	21	0人	6人	0人 6人

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）

（概要）

- 立川学園教務部において、授業科目ごとに、概要、学習目標、授業計画、評価方法、成績評価基準等を記載した、カリキュラム・シラバス案を作成する。
- 当該科目担当者は、カリキュラム・シラバス案を基に授業内容を精査し、当該年度の授業計画を確定する。
- 授業計画（シラバス）は、新年度前の3月末までに作成し、新年度当初、本校ホームページにて公表する。

成績評価の基準・方法

（概要）

- 本校は、「学則」及び「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」に則り、学習成果を厳格かつ適正に評価している。
- 履修した科目的成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。
- 成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。
- A：100点～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、D：59点以下
- C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。
- 各授業科目的単位数を定めるに当たっては、15単位時間以上30単位時間未満の授業をもって1単位とする。

・「学則（成績評価）」抜粋
(成績評価)

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、通信制学科を除く学科の者で出席次数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

・「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」抜粋
(成績評価)

第8条 履修した科目の成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。

2 成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。

- (1) A 100点～80点
- (2) B 79点～70点
- (3) C 69点～60点
- (4) D 59点以下

3 前項の基準により、C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

・本校では、広く社会に貢献できる社会人としての知識と教養を身につけた者に対して、卒業を認定している。具体的には、以下の項目を満たした場合に卒業の認定をする。

1. 公務員として社会に貢献できる知識と教養がある者
2. 出席すべき日数の3分の2以上の出席があること
3. 各学科の定める卒業認定単位数を取得していること

・最終的な課程修了の認定は、教員で構成される課程修了認定会議において課程の修了が認められた者について、校長が課程修了の認定を行う。

学修支援等

(概要)

- ・学習方法、進路に関する相談、生活指導を全教職員が情報を共有し指導している。
- ・欠席した場合でも授業内容をWEBやDVDで視聴できるように整備している。
- ・オンライン授業を実施し、休校要請がなされた場合でも、学習の遅れがない体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
31人 (100%)	0人 (0.0%)	26人 (83.9%)	5人 (16.1%)

(主な就職、業界等)

公務員、準公務員、民間企業

(就職指導内容)

- ・公務員筆記試験対策
- ・2次試験対策（論作文、面接指導）
- ・学内の各官公庁の業務説明会及び各官公庁開催の業務説明会
- ・現役公務員である、OB、OGによる仕事内容の説明

(主な学修成果（資格・検定等）) 公務員採用試験合格、秘書検定、漢字検定、英語検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
32人	1人	3.1%			
(中途退学の主な理由)					
早期採用就職による。					
(中退防止・中退者支援のための取組)					
・欠席する場合は、学校への連絡を必ず入れるように指導しており、欠席が多い学生については、個別面談、保護者への連絡相談を徹底している。					

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養専門課程	公務員速成科				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	①教養コース 810 単位時間	①540 ②780 単位時間	①210 ②285 単位時間	単位時間	単位時間	①60 ②60 単位時間
		②総合コース 1035 単位時間	①810 単位時間 ②1125 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		3人	0人	6人	0人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
(概要)					
・立川学園教務部において、授業科目ごとに、概要、学習目標、授業計画、評価方法、成績評価基準等を記載した、カリキュラム・シラバス案を作成する。 ・当該科目担当者は、カリキュラム・シラバス案を基に授業内容を精査し、当該年度の授業計画を確定する。 ・授業計画(シラバス)は、新年度前の3月末までに作成し、新年度当初、本校ホームページにて公表する。					
成績評価の基準・方法					
(概要)					
・本校は、「学則」及び「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」に則り、学習成果を厳格かつ適正に評価している。 ・履修した科目の成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。 ・成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。 ・A：100点～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、D：59点以下 ・C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。 ・各授業科目の単位数を定めるに当たっては、15単位時間以上30単位時間未満の授					

業をもって1単位とする。

- ・「学則（成績評価）」抜粋
(成績評価)

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、通信制学科を除く学科の者で出席次数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

- ・「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」抜粋
(成績評価)

第8条 履修した科目の成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。

2 成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。

- (1) A 100点～80点
- (2) B 79点～70点
- (3) C 69点～60点
- (4) D 59点以下

3 前項の基準により、C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

・本校では、広く社会に貢献できる社会人としての知識と教養を身につけた者に対して、卒業を認定している。具体的には、以下の項目を満たした場合に卒業の認定をする。

1. 公務員として社会に貢献できる知識と教養がある者
2. 出席すべき日数の3分の2以上の出席があること
3. 各学科の定める卒業認定単位数を取得していること

・最終的な課程修了の認定は、教員で構成される課程修了認定会議において課程の修了が認められた者について、校長が課程修了の認定を行う。

学修支援等

(概要)

- ・学習方法、進路に関する相談、生活指導を全教職員が情報を共有し指導している。
- ・欠席した場合でも授業内容をWEBやDVDで視聴できるように整備している。
- ・オンライン授業を実施し、休校要請がなされた場合でも、学習の遅れがない体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
0人 (100%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

（主な就職、業界等）

（就職指導内容）

- ・公務員筆記試験対策
- ・2次試験対策（論作文、面接指導）
- ・学内の各官公庁の業務説明会及び各官公庁開催の業務説明会

・現役公務員である、OB、OGによる仕事内容の説明
(主な学修成果（資格・検定等）) 公務員採用試験合格、秘書検定、漢字検定、英語検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状						
年度当初在学者数		年度の途中における退学者の数	中退率			
0人		0人	0.0%			
(中途退学の主な理由)						
(中退防止・中退者支援のための取組)						
・欠席する場合は、学校への連絡を必ず入れるように指導しており、欠席が多い学生については、個別面談、保護者への連絡相談を徹底している。						

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養	文化教養専門課程	公務員特別科					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	
1年	昼	①教養コース 900 単位時間 ②総合コース 1365 単位時間	①720 ②1125 単位時間	①120 ②180 単位時間	単位時間	①60 ②60 単位時間	
			①900 単位時間 ②1365 単位時間				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
20人		1人	0人	6人	0人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
(概要)					
・立川学園教務部において、授業科目ごとに、概要、学習目標、授業計画、評価方法、成績評価基準等を記載した、カリキュラム・シラバス案を作成する。 ・当該科目担当者は、カリキュラム・シラバス案を基に授業内容を精査し、当該年度の授業計画を確定する。 ・授業計画(シラバス)は、新年度前の3月末までに作成し、新年度当初、本校ホームページにて公表する。					
成績評価の基準・方法					
(概要)					
・本校は、「学則」及び「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」に則り、学習成果を厳格かつ適正に評価している。 ・履修した科目的成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。 ・成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。					

- ・ A : 100 点～80 点、B : 79 点～70 点、C : 69 点～60 点、D : 59 点以下
- ・ C 以上の成績評価を得たものを合格とし、D を不合格とする。
- ・ 各授業科目的単位数を定めるに当たっては、15 単位時間以上 30 単位時間未満の授業をもって 1 単位とする。
- ・ 「学則（成績評価）」抜粋

（成績評価）

第 9 条 授業科目的成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、通信制学科を除く学科の者で出席次数が授業時数の 3 分の 2 に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

- ・ 「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」抜粋

（成績評価）

第 8 条 履修した科目的成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して 100 点法により行う。

2 成績評価は、A、B、C、D の評語で表示し、次の基準によるものとする。

- (1) A 100 点～80 点
- (2) B 79 点～70 点
- (3) C 69 点～60 点
- (4) D 59 点以下

3 前項の基準により、C 以上の成績評価を得たものを合格とし、D を不合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

・ 本校では、広く社会に貢献できる社会人としての知識と教養を身につけた者に対して、卒業を認定している。具体的には、以下の項目を満たした場合に卒業の認定をする。

1. 公務員として社会に貢献できる知識と教養がある者
2. 出席すべき日数の 3 分の 2 以上の出席があること
3. 各学科の定める卒業認定単位数を取得していること

・ 最終的な課程修了の認定は、教員で構成される課程修了認定会議において課程の修了が認められた者について、校長が課程修了の認定を行う。

学修支援等

（概要）

- ・ 学習方法、進路に関する相談、生活指導を全教職員が情報を共有し指導している。
- ・ 欠席した場合でも授業内容を WEB や DVD で視聴できるように整備している。
- ・ オンライン授業を実施し、休校要請がなされた場合でも、学習の遅れがない体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
3 人 (100%)	0 人 (0.0%)	3 人 (100.0%)	0 人 (0.0%)

（主な就職、業界等）

公務員

(就職指導内容)
・公務員筆記試験対策
・2次試験対策（論作文、面接指導）
・学内の各官公庁の業務説明会及び各官公庁開催の業務説明会
・現役公務員である、OB、OGによる仕事内容の説明
(主な学修成果（資格・検定等）)
公務員採用試験合格、秘書検定、漢字検定、英語検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状						
年度当初在学者数		年度の途中における退学者の数	中退率			
		3人	0人			
(中途退学の主な理由)						
(中退防止・中退者支援のための取組)						
・欠席する場合は、学校への連絡を必ず入れるように指導しており、欠席が多い学生については、個別面談、保護者への連絡相談を徹底している。						

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
文化・教養		文化教養専門課程	公務員本科(通信)				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
1年	昼	30 単位	44 単位	8 単位	単位	単位	4 単位
				56 単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
10人		5人	0人	6人	0人	6人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）					
(概要)					
・立川学園教務部において、授業科目ごとに、概要、学習目標、授業計画、評価方法、成績評価基準等を記載した、カリキュラム・シラバス案を作成する。					
・当該科目担当者は、カリキュラム・シラバス案を基に授業内容を精査し、当該年度の授業計画を確定する。					
・授業計画(シラバス)は、新年度前の3月末までに作成し、新年度当初、本校ホームページにて公表する。					
成績評価の基準・方法					
(概要)					
・本校は、「学則」及び「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」に則り、学習成果を厳格かつ適正に評価している。					
・履修した科目的成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。					

- ・成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。
- ・A：100点～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、D：59点以下
- ・C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。
- ・各授業科目的単位数を定めるに当たっては、15単位時間以上30単位時間未満の授業をもって1単位とする。
- ・「学則（成績評価）」抜粋

（成績評価）

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、通信制学科を除く学科の者で出席次数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

- ・「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」抜粋

（成績評価）

第8条 履修した科目的成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。

2 成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。

- (1) A 100点～80点
- (2) B 79点～70点
- (3) C 69点～60点
- (4) D 59点以下

3 前項の基準により、C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。

卒業・進級の認定基準

（概要）

・本校では、広く社会に貢献できる社会人としての知識と教養を身につけた者に対して、卒業を認定している。具体的には、以下の項目を満たした場合に卒業の認定をする。

1. 公務員として社会に貢献できる知識と教養がある者
2. 出席すべき日数の3分の2以上の出席があること
3. 各学科の定める卒業認定単位数を取得していること

・最終的な課程修了の認定は、教員で構成される課程修了認定会議において課程の修了が認められた者について、校長が課程修了の認定を行う。

学修支援等

（概要）

- ・学習方法、進路に関する相談、生活指導を全教職員が情報を共有し指導している。
- ・欠席した場合でも授業内容をWEBやDVDで視聴できるように整備している。
- ・オンライン授業を実施し、休校要請がなされた場合でも、学習の遅れがない体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
11人 (100%)	0人 (0.0%)	10人 (90.9%)	1人 (9.1%)

（主な就職、業界等）

公務員、準公務員、民間企業

(就職指導内容)
・公務員筆記試験対策
・2次試験対策（論作文、面接指導）
・学内の各官公庁の業務説明会及び各官公庁開催の業務説明会
・現役公務員である、OB、OGによる仕事内容の説明
(主な学修成果（資格・検定等）)
公務員採用試験合格、秘書検定、漢字検定、英語検定
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状						
年度当初在学者数		年度の途中における退学者の数		中退率		
11人		0人		0.0%		
(中途退学の主な理由)						
(中退防止・中退者支援のための取組)						
・欠席する場合は、学校への連絡を必ず入れるように指導しており、欠席が多い学生については、個別面談、保護者への連絡相談を徹底している。						

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士			
文化・教養	文化教養専門課程	公務員特別科(通信)					
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
	昼		講義	演習	実習	実験	実技
1年		30 単位	75 単位	12 単位	単位	単位	4 単位
							91 単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
10人	9人	0人	6人	0人	6人		

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要)
・立川学園教務部において、授業科目ごとに、概要、学習目標、授業計画、評価方法、成績評価基準等を記載した、カリキュラム・シラバス案を作成する。
・当該科目担当者は、カリキュラム・シラバス案を基に授業内容を精査し、当該年度の授業計画を確定する。
・授業計画(シラバス)は、新年度前の3月末までに作成し、新年度当初、本校ホームページにて公表する。
成績評価の基準・方法
(概要)
・本校は、「学則」及び「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」に則り、学習成果を厳格かつ適正に評価している。
・履修した科目の成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して 100 点法

により行う。

- ・成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。
・A：100点～80点、B：79点～70点、C：69点～60点、D：59点以下
- ・C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。
- ・各授業科目の単位数を定めるに当たっては、15単位時間以上30単位時間未満の授業をもって1単位とする。
- ・「学則（成績評価）」抜粋
(成績評価)

第9条 授業科目の成績評価は、学年末において、各学期末に行う試験、実習の成果、履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし、通信制学科を除く学科の者で出席次数が授業時数の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受けることができない。

- ・「成績評価・単位認定・卒業の認定等に関する規定」抜粋
(成績評価)

第8条 履修した科目の成績評価は、試験の成績及び授業成績等を総合考慮して100点法により行う。

2 成績評価は、A、B、C、Dの評語で表示し、次の基準によるものとする。

- (1) A 100点～80点
- (2) B 79点～70点
- (3) C 69点～60点
- (4) D 59点以下

3 前項の基準により、C以上の成績評価を得たものを合格とし、Dを不合格とする。

卒業・進級の認定基準

(概要)

・本校では、広く社会に貢献できる社会人としての知識と教養を身につけた者に対して、卒業を認定している。具体的には、以下の項目を満たした場合に卒業の認定をする。

1. 公務員として社会に貢献できる知識と教養がある者
2. 出席すべき日数の3分の2以上の出席があること
3. 各学科の定める卒業認定単位数を取得していること

・最終的な課程修了の認定は、教員で構成される課程修了認定会議において課程の修了が認められた者について、校長が課程修了の認定を行う。

学修支援等

(概要)

- ・学習方法、進路に関する相談、生活指導を全教職員が情報を共有し指導している。
- ・欠席した場合でも授業内容をWEBやDVDで視聴できるように整備している。
- ・オンライン授業を実施し、休校要請がなされた場合でも、学習の遅れがない体制を整えている。

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）

卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
9人 (100%)	0人 (0.0%)	9人 (100.0%)	0人 (0.0%)

(主な就職、業界等) 公務員、準公務員
(就職指導内容) <ul style="list-style-type: none"> ・公務員筆記試験対策 ・2次試験対策（論作文、面接指導） ・学内の各官公庁の業務説明会及び各官公庁開催の業務説明会 ・現役公務員である、OB、OGによる仕事内容の説明
(主な学修成果（資格・検定等）) <p>公務員採用試験合格、秘書検定、漢字検定、英語検定</p>
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
9人	0人	0.0%
(中途退学の主な理由)		
(中退防止・中退者支援のための取組) <ul style="list-style-type: none"> ・欠席する場合は、学校への連絡を必ず入れるように指導しており、欠席が多い学生については、個別面談、保護者への連絡相談を徹底している。 		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考（任意記載事項）
公務員本科	160,000円	510,000円	100,000円	※実習費
公務員速成科	160,000円	610,000円	0円	
公務員特別科	160,000円	610,000円	0円	
公務員本科(通信)	160,000円	210,000円	400,000円	※実習費、スクーリング費
公務員特別科(通信)	160,000円	310,000円	300,000円	※スクーリング費
修学支援（任意記載事項）				
・入学時就学支援制度として、16万円～5万円の学費を免除。				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.01-group.com/release
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）
・学校関係者評価は、本校の定める学校評価実施規程に則り実施する。 【評価項目】 <ul style="list-style-type: none">・教育理念、目標・学校運営・教育活動・学習成果・学生支援・教育環境・学生の受入れ募集・財務・法令等の遵守・社会貢献、地域貢献
【評価委員の構成】 <ul style="list-style-type: none">(1)関連業界等関係者 3名以内(2)卒業生 3名以内(3)教育に関し知見を有する者 3名以内(4)その他校長が必要と認める者 3名以内 学校関係者評価委員の人数は5人以内とする。
【評価結果の活用方法】 <ul style="list-style-type: none">・評価結果は、教職員全員で活用し、教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努める。評価結果を踏まえた改善方策の実施は、校長を責任者とし原則次年度中の改善を図る。

学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
長崎短期大学	2024. 4. 1～2026. 3. 31	教育に関し知見を有する者
西海学園高等学校	2024. 4. 1～2026. 3. 31	教育に関し知見を有する者
イノベーションジャパン株式会社	2024. 4. 1～2026. 3. 31	卒業生
合同会社E L's	2024. 4. 1～2026. 3. 31	その他校長が必要と認める者

学校関係者評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://www.01-group.com/release

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
<https://www.01-group.com/>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H142310000345
学校名 (○○大学 等)	専門学校公務員ゼミナール佐世保校
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人 立川学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		- 人 (0) 人	- 人 (0) 人	- 人 (0) 人
内訳	第Ⅰ区分	—	—	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅱ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅲ区分	0人	0人	
	(うち多子世帯)	(0 人)	(0 人)	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	0人	0人	
区分外（多子世帯）		0人	0人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0 人 (0) 人
合計（年間）				0 人 (0) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)		0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況		0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。		0人	人	人
計		0人	人	人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間		0人	前半期	人
				人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）	
		年間	前半期
GPA等が下位4分の1	0人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限りる。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	0人	人	人	
GPA等が下位4分の1	—	人	人	
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	—	人	人	
計	—	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。